

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成18年1月5日(2006.1.5)

【公表番号】特表2005-508892(P2005-508892A)

【公表日】平成17年4月7日(2005.4.7)

【年通号数】公開・登録公報2005-014

【出願番号】特願2003-521270(P2003-521270)

【国際特許分類】

C 07 K	14/47	(2006.01)
A 61 L	2/18	(2006.01)
A 61 P	3/02	(2006.01)
A 61 P	7/00	(2006.01)
A 61 P	35/00	(2006.01)
A 61 P	39/02	(2006.01)
B 01 D	15/08	(2006.01)
B 01 D	61/14	(2006.01)
C 07 K	1/18	(2006.01)
C 07 K	1/34	(2006.01)
A 61 K	38/16	(2006.01)

【F I】

C 07 K	14/47	
A 61 L	2/18	
A 61 P	3/02	
A 61 P	7/00	
A 61 P	35/00	
A 61 P	39/02	
B 01 D	15/08	
B 01 D	61/14	5 0 0
C 07 K	1/18	
C 07 K	1/34	
A 61 K	37/04	

【手続補正書】

【提出日】平成17年8月5日(2005.8.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項10

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項10】

出発材料が粗血漿プロテイン画分である、請求項1～8のいずれかによる方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項19

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項19】

薬物、例えばパラセタモル中毒に対して使用するための、請求項15～18のいずれかによる製剤。

【手続補正3】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項20】

ビタミンDの欠乏または中毒に関する疾病に使用される、請求項15～19のいずれかによる製剤。